

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【会社名】	T H K 株式会社
【英訳名】	T H K C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺町 崇史
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 中根 建治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 中根 建治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月20日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 123円 総額13,778,972,049円

ロ 効力発生日

2026年3月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役として、寺町彰博、寺町崇史、楨信之、木下直樹、中根建治、佐藤宜史、甲斐順子、川崎博子の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上田良樹、日置政克、大村富俊の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、三宅英貴1名を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人太陽有限責任監査法人が、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成割合 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	887,239	10,891	165	97.83%	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
寺町彰博	746,331	151,720	234	82.29%	可決
寺町崇史	795,180	102,871	234	87.68%	可決
槇信之	827,913	70,215	165	91.28%	可決
木下直樹	889,742	8,386	165	98.10%	可決
中根建治	826,684	71,444	165	91.15%	可決
佐藤宜史	886,512	11,615	165	97.75%	可決
甲斐順子	852,592	45,536	165	94.01%	可決
川崎博子	895,261	2,867	165	98.71%	可決
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
上田良樹	850,030	48,095	165	93.72%	可決
日置政克	839,076	59,047	165	92.52%	可決
大村富俊	850,082	48,043	165	93.73%	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
三宅英貴	897,107	1,022	165	98.91%	可決
第5号議案 会計監査人選任の件	896,579	1,107	608	98.86%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上